

新型コロナウイルス感染症対策下における、くらしの活動のすすめ方

【はじめに】

全国でもワクチン接種が進められ、岐阜県に発出されていた「緊急事態宣言」も9月末に解除され、多くの皆さんの努力により、感染の拡大も落ち着きを見せています。しかし、引き続き感染症対策を取っての暮らしは必要です。くらしの活動をすすめるにあたり、引き続き、同感染症の予防対策としてお願いしたいことを以下にまとめました。どうぞご理解をしていただき、ご自身を含め大切な人を守るためにご協力をお願い致します。なお、国や行政からの要請（緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等）が発出されている場合は活動自粛をお願い致します。

1. くらしの活動をするときのお約束

(1) 会議や催し等の参加（開催）にあたっての注意

- ①個人で参加する場合 …事前にご自分の体調を確認してから参加しましょう。
- ②企画を主催される方は…参加者の皆さんの体調チェックをお願いします。体調不良の方は、参加をご遠慮いただくようにしましょう。

<体調チェック…この項目に該当される場合は、参加ご遠慮ください>

- ・ 37.5度以上の発熱があった場合（または平熱比1度超過）。
- ・ 息苦しさ（呼吸困難）強い怠さや軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合。
- ・ 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合。

(2) 人が集まって活動をするときにお願いすること

- ①会場が密にならないようにしましょう。
3密にならないよう、人と人の間隔を十分とりましょう。定員が定められている会場はその定員を守りましょう。野外の場合は間隔（2m目安）を取りましょう。
- ②手洗い、除菌消毒をしましょう。開催前には手を洗いましょう。アルコール除菌薬等を利用し開催前後には手の除菌消毒をしましょう。
- ③室内の場合1時間ごとに、10分程度の換気を行いましょう。
- ④企画やイベントなど、複数の人が集まってのおしゃべりはマスク着用の上、十分間隔を取ったうえで連続最大2時間までとしましょう。お話をするときには、相向かいに座ることは避けてください、2mを目安に間隔をとってください。
- ⑤マスクの着用、咳エチケットはしっかり行いましょう。
- ⑥調理をして、取り分けをするような飲食はやめましょう。
- ⑦終了後の除菌をしましょう。
生協の組合員施設を使用時には、貸し出し時にお渡しする施設点検表に沿って行ってください。
- ⑧生協の施設を利用して参加者を広く募って企画を開催する場合、参加者名簿（健康チェック表）を提出いただくことがございます。
- ⑨外部施設を使用して開催する場合はその施設のお約束に沿って開催をお願いします。

2. 組合員施設の貸し出しについて

この間、職員の感染症対策として組合員活動施設について、貸し出しを休止してきました。一方、ワクチン接種や、人々の感染症対策の努力によって、少しずつではありますが、できることできないことも一定認識が進んできています。

以上を踏まえ、【新型コロナウイルス感染症対策下での組合員施設の貸し出し基準】を定め
ました。

【新型コロナウイルス感染症対策下での組合員施設の貸し出し基準】

- (1) 緊急事態宣言やまん延防止重点措置など行政から要請がされていないこと。
- (2) 施設の管理責任者が貸し出しを許可した場合。
- (3) コープぎふとして貸し出しを許可した場合。

※現在の施設の貸し出しについては、別途ご案内「新型コロナウイルス感染症対策下の施
設の貸し出しについての基準」をご覧ください。地域の活動、生協が行っている活動応
援については、最寄りの支所もしくはくらしの活動部へご相談ください。

3. メーカー・生産者を招いての学習会

感染予防の点から上記1の1)、2)を遵守いただき、実施してください。

4. 料理会や試食会について

料理をみんなで作ったり盛り付けたり取り分けたり、おしゃべりしながら食べたりするこ
とは飛沫感染のリスクが高まります。集まって行う、料理（調理）を伴う、料理会は引き
続き、禁止とします。集まって行う、料理（調理）を含まない、試食会については、感染
症対策を十分とり、開催しましょう。開催にあたり、ご不明な場合は最寄りの支所もしく
は、くらしの活動部にご相談下さい。

5. 産地見学

産地見学については、メーカー、生産者の皆さんも新型コロナウイルス感染症対策を実施
してみえます。そのため、産地見学の受け入れについては、それぞれのメーカー、生産者
によって様々です。産地見学をご希望の方は最寄りの支所か、くらしの活動部にお問い合わせ
ください。なお、参加見学を行う場合は道中を含め、感染症対策を取り、受け入れメ
ーカー、産地の条件に沿ったうえで参加をお願い致します。

6. 今後のくらしの活動について

コープぎふは、くらしの中での“おしゃべり”を大事にしています。しかし現在その“お
しゃべり”の機会が感染症によって、危機に陥っています。今求められているのは、新し
いおしゃべりの形ではないかと思えます。新しいおしゃべりの形、場を創造していくこと
が求められます。一緒に創っていきましょう。

厚生労働省指針

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離がオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

※施設の貸し出しや地域の活動についてのお問い合わせは、各事業所にお問い合わせ致します。

※くらしの活動については【くらしの活動部】までお問い合わせください。

コープぎふ くらしの活動部

TEL : 058-370-6873